**山梨・長野・静岡・栃木・茨城・群馬イベント制限**

**山梨**

* 2020/4/17-5/31: 基本中止
* 2020/06/01-6/18:

(https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/documents/request\_200528.pdf)

・屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数にすること

・屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること

　（できるだけ２ｍ）

・全国的又は広域的な人の移動を伴うものは、中止を含めて、慎重な対応を求める。

* 2020/06/19-2020/07/09:

(http://yamanashi-takken.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2.6.16-kinnkyuu.pdf)

・屋内・屋外ともに1,000人以下

・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ２ｍ）

・全国的又は広域的な人の移動を伴うものは、中止を含めて、慎重な対応を求める。（プロスポーツ等は無観客開催を要請）

* 7/10-7/31:

(https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\_coronavirus\_emergencymeasures6.html)

屋内・屋外ともに5,000人以下。上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内 の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に 確保できること（できるだけ２ｍ）。

* 9/01-11/30:

(https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\_coronavirus\_emergencymeasures7.html)

参加人数は5,000人以下とすること。これに加えて、屋内にあっては収容定員の半分程度以内、屋外にあっては人と人との距離（できるだけ2ｍ）を十分確保できること。

* 12/01-2/28:

(<https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_emergencymeasures9.html>)

(<https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_emergencymeasures11.html>)

上記の収容人数・収容率の上限のどちらか小さい方。ただし、制限緩和要件を満たす場合は上限のどちらか大きい方とする。ただし、参加者が大声を発するイベントでない場合、演者との距離確保とマスク着用が徹底される場合は収容率１００％とする。

**長野**

イベント開催に関しては、概ね国の方針を踏襲

https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-event.html

* 2020/04/17-2020/05/31: 基本自粛
* 2020/06/01-2020/06/18:

・屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数にすること

・屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること

（できるだけ２ｍ）

・全国的又は広域的な人の移動を伴うものは、中止を含めて、慎重な対応を求める。

* 2020/06/19-2020/07/09:

・屋内・屋外ともに1,000人以下

・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ２ｍ）

・全国的又は広域的な人の移動を伴うものは、中止を含めて、慎重な対応を求める。（プロスポーツ等は無観客開催を要請）

* 7/10-7/31: 屋内・屋外ともに5,000人以下。上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内 の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に 確保できること（できるだけ２ｍ）。
* 8/01-9/18: 屋内・屋外ともに5,000人以下。上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内 の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に 確保できること（できるだけ２ｍ）。
* 9/19-11/31: 上記の収容人数・収容率の上限のどちらか小さい方。ただし、制限緩和要件を満たす場合は上限のどちらか大きい方とする。
* 12/01-2/28: 上記の収容人数・収容率の上限のどちらか小さい方。ただし、制限緩和要件を満たす場合は上限のどちらか大きい方とする。ただし、参加者が大声を発するイベントでない場合、演者との距離確保とマスク着用が徹底される場合は収容率１００％とする。
* 3/1-4/30: 上記の収容人数・収容率の上限のどちらか小さい方。ただし、制限緩和要件を満たす場合は上限のどちらか大きい方とする。ただし、参加者が大声を発するイベントでない場合、演者との距離確保とマスク着用が徹底される場合は収容率１００％とする。

**静岡**

イベント開催に関しては、概ね国の方針を踏襲

https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-ibentotaiouhousin.html

* 第一回宣言中：基本自粛
* 5/25-6/18: 屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数 にすること 。 屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できる こと（できるだけ２ｍ）
* 6/19-7/9: 屋内・屋外ともに1,000人以下。上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内 の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に 確保できること（できるだけ２ｍ）。
* 7/10-7/31: 屋内・屋外ともに5,000人以下。上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内 の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に 確保できること（できるだけ２ｍ）。
* 8/01-9/18: 屋内・屋外ともに5,000人以下。上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内 の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に 確保できること（できるだけ２ｍ）。
* 9/19-11/31: 上記の収容人数・収容率の上限のどちらか小さい方。ただし、制限緩和要件を満たす場合は上限のどちらか大きい方とする。
* 12/01-2/28: 上記の収容人数・収容率の上限のどちらか小さい方。ただし、制限緩和要件を満たす場合は上限のどちらか大きい方とする。ただし、参加者が大声を発するイベントでない場合、演者との距離確保とマスク着用が徹底される場合は収容率１００％とする。
* 3/1-4/30: 上記の収容人数・収容率の上限のどちらか小さい方。ただし、制限緩和要件を満たす場合は上限のどちらか大きい方とする。ただし、参加者が大声を発するイベントでない場合、演者との距離確保とマスク着用が徹底される場合は収容率１００％とする。

**栃木**

基本方針：緊急事態宣言・まんぼう措置中の制限に加え、警戒度レベルに応じて制限を実施。ただし基本的には国の方針に準ずる。

* 4/17-5/10: 基本休止
* 5/11-5/31: 50人以下であれば対策を行なった上で実施可能
* 6/19-: 1000人以下 (level 1)
* 7/9-: 5000人以下 (level 1)
* 7/21-: 5000, 50%どちらも (level 2)
* 11/25-12/31: 5000, 50%どちらも (level 2.5)
* 2/22-3/7: 10000, 50%のいづれか大きい方

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/documents/keikaidokijun2.pdf>

**茨城**

基準人数・収容率などは国を踏襲するものの、制限開始基準は独自。

* 2020/04/17-2020/05/07: 基本自粛
* 2020/05/07-2020/05/24: 大規模＆不特定多数は自粛
* 2020/05/25-2020/06/07: 屋外200人以下、屋内100人以下
* 2020/06/08-2020/07/19: ガイドラインに基づき開催
* 2020/07/20-2020/09/18: ガイドラインに基づき開催
* 2020/09/19-2021/01/17: 新対策指針のもとガイドラインに基づく前提で自粛なし
* 2021/01/18-2021/02/07: 人数上限5,000人、かつ収容率50％以下
* 2021/04/22-: 感染拡大市区町村において人数上限5,000人、かつ収容率50％以下

<https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/stagesuii.html>

**群馬**

**県の社会経済活動再開ガイドラインに基づき実施。４段階の警戒レベルのうち、レベル４の場合は開催不可とし、レベル1〜３の場合は県の基準に基づいて実施。**

* レベル１で国の基本的対処方針を適用。２に関しては50人以下、３では10人以下の開催を許可。レベル４ではイベント開催を自粛。10/10より市町村警戒度及び国の対処方針に沿った緩和基準（5000,50%,大声なし100%）を適用。
* 5/11-5/15: level 4
* 5/16-5/29: level 3
* 5/30-6/12: level 2
* 6/13-8/14: level 1
  + 6/13-7/9: 1000人、屋内は50％以内
  + 7/10-7/31: 5000人、屋内は50％以内
  + 8/1-8/14:上限なし、屋内は50％以内
* 8/15-10/09: level 2
* 10/10-11/27: level 2
* 11/28-12/18: level 3
* 12/19-2/22: level 4
* 2/23-3/8: 26市町村でlevel 3, 9市町村で level 4
* 3/9-3/22: 2市町でlevel 4, 33市町村で level 3
* 3/23-4/2: 3市町でlevel 3, 32市町村で level 2
* 4/3-4/16: 2市町でlevel 3, 33市町村で level 2
* 4/17-4/31: 4市町でlevel 3, 31市町村で level 2

https://www.pref.gunma.jp/chiji/o7000001.html

<https://www.pref.gunma.jp/contents/100155913.pdf>

<https://www.pref.gunma.jp/05/kk01_00008.html>